

## 会 議 録

### 1 会議名

令和3年度 第2回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 令和3年度地域活動支援事業について（公開）

(2) 令和3年度地域協議会の活動計画について（公開）

### 3 開催日時

令和3年5月31日（月）午後6時30分から午後7時20分まで

### 4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯塚よし子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介、佐藤三郎、  
澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃、  
西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、宮崎 陽、村田秀夫、  
茂原正美、吉田昌和（欠席2人）

・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

### 8 発言の内容

#### 【小池係長】

・ 現在、栗田委員、浦壁委員、松矢委員を除く17人の出席があり、上越市地域自治  
区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、  
会議の成立を報告

・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

#### 【本城会長】

会議に入る前に委員の皆様一言申し上げる。

特に委員の皆様にご留意いただきたいという思いがある。それはこの度の審査の

ために各委員に配布された「令和3年度地域活動支援事業の提案概要一覧」が、コピーされ市民に配布されているという事案があった。各団体の代表者の名前が入ったプライバシーに関わる資料でもあり、私どもが審査中の資料の公開、配布のあり方にも関わることである。今後特に慎んでいただくよう、この機会に皆様をお願いする。なお、事務局の方にもそういう連絡が市民からも入っており、あえて私の方から申し上げることにした。

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：本城会長、村田委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

## — 次第3議題（1）令和3年度 地域活動支援事業について —

【本城会長】

次第3議題（1）令和3年度地域活動支援事業についてに入る。

事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・当日配布資料No.1に基づき説明

【本城会長】

事務局の説明に質問のある委員の発言を求める。

【西山委員】

まず、審査した委員数が19となっている。委員は全部で20人であるが、1人は審査を辞退をされたのか、提出をしなかったのか。

昨年度、審査・採択のルールを委員全員で了承した時は、基本的に審査・採択は20人全員で行うということで話し合いをした。よって19人の点数の半分ではなく、20人の半分の250点がボーダーラインになると思う。なぜボーダーラインが2

37. 5点になっているのか。

**【堀川センター長】**

委員1人からは、事前に病気を理由に審査ができない旨の申し出があったことから辞退となった。また、昨年度までの審査においても、同じように審査されない委員を除き、実際審査された委員数×25点満点で計算している。今回もそれに倣ったやり方をした。

**【北川委員】**

今回の審査・採点結果とは関係ないが、整理No.21「越後高田和太鼓フェスティバル」について、提案団体が取り下げた理由を参考までに教えてほしい。

**【堀川センター長】**

高田の祇園祭自体が中止ということを受けて、提案団体の方からこの事業を中止する旨の連絡があったと聞いている。

**【本城会長】**

以上で質疑を終了する。

当日配布資料No.1に基づき、採択される事業を決定していく。

まず、基本審査の結果を確認する。

この度、提案された20件の事業のうち、過半数の委員が「適合しない」と判断した事業はなかった。よって、この20件全てを基本審査が「適合する」ものとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

次に共通審査の結果を確認する。

高田区地域協議会における審査・採択の基本的なルールでは、この度、審査をおこなった19人の委員が5つの審査項目をそれぞれ5点満点で採点し、その475点満点の半分の237.5点、つまり238点を採択における点数ボーダーライン、最低点とすることに決定している。当日配布資料No.1の順位1位から13位までの事業を点数ボーダーラインの238点以上の事業としてよいか諮り、委員の了承を得る。

次に、採択する事業の決定と補助金額の決定に入る。

まず、継続事業の審査結果について確認する。審査・採択の基本的なルールでは、補助率を10分の10とし、新規事業は補助希望額のとおりとする。また、令和2年

度から2か年継続している事業は、補助希望額から5%減額。令和元年度から3か年継続している事業は、10%減額。平成30年度から4か年継続する事業は、15%減額し、それぞれ千円未満を切り捨てた額を補助金額とすることになっている。継続事業として判断された回数及び減額する額は、このとおりでよいかを諮り、委員の了承を得る。

次に、予算ボーダーラインの確認をする。

この結果を踏まえ、共通審査の採点結果の上位から補助金額を順に配分した結果、1位から20位までの事業全てが今年度予算額1,240万円の予算ボーダーライン内になることの確認を求め、委員の了承を得る。

次に、採択事業の確認をする。

審査・採択の基本的なルールに基づき、点数ボーダーライン238点以上かつ予算ボーダーライン以上である1位から13位までの提案事業を採択することでよいかを諮り、委員の了承を得る。

次に、点数ボーダーライン未満で予算ボーダーライン以上の14位から20位までの7件の事業の取り扱いについて、委員の意見を求める。

#### 【西山委員】

残念ですが、ルールに従って点数の半数以下は、不採択ということでこれまでも行ってきた。今回もそのルールにより、13位と14位のところで、例年通り線を引くのが妥当だと思う。

#### 【吉田委員】

西山委員と同様の意見である。残念ながら、14位から20位は不採択でよいと思う。

#### 【本城会長】

他に意見を求めるがなし。

それではこの7件の提案事業の取り扱いについて、採決することを委員に諮り了承を得る。

採決の結果、賛成多数で、最低点238点未満となった7事業は、予算内であっても不採択とすることに決した。

次に附帯意見について決定していく。

採択された事業に対する附帯意見について、意見を求めるがなし。  
附帯意見を付さないことでよいかを諮り、委員の了承を得る。  
以上ですべての審査・採択を終了する。

次に配分予算の残額の取り扱いについての協議に入る。

- ・高田区の配分予算額：1,240万円
- ・採択された補助予定額：722万1,000円
- ・予算残額：517万9,000円

追加募集について、委員の意見を求める。

#### 【西山委員】

予算残高が約518万円で、相当大きい金額になると思うが、個人的な意見としては、追加募集はしないでよいと思う。

理由については、まず、使っていただくための予算として、市の方で用意されているが、このお金は絶対使わないといけないという予算ではないと思う。

それから、これから追加募集をするととなると、例年の他区を見ると8月か9月ぐらいに、多分採択結果が出ると思う。活動支援事業は、やはり物を買う事業ではなくて、活動を実施するという観点から考えると、それから先、このコロナ禍の中で、事業を伴ったものができるのかと思う。昨年もちっとその意見は出ていたが、今年もそれがやっぱり心配される。他にも市として、予算的に使っていただくところもあると思う。残念だが、一応ここでストップということでもよいと思う。

必要だったら当然、当初募集で応募してくるはずである。応募されてこなかったという点も含めて、一応、ここで終了していいと思う。

#### 【吉田委員】

西山委員と関連するが、この大変なコロナ禍の中で、いろいろ行事をやることは、大変なことである。総合的に考え、追加募集はしないことでよいと思う。

#### 【富田委員】

私は、14位から20位までの事業について、もう1度その内容を聞いてみてはどうかと思う。はっきり言うが私は、この内容をよくわからないで点数をつけている。例えば15位の事業については、若者が5人ぐらいで提案してきた。今後、高田を活

活性化させるためにはそういう若者たちの活動は大事である。その話を聞いて、ああそうかということになるかもしれない。やっぱり前向きなものがこの高田区を活性化させていくと思う。本当にどういうことをやりたいのか、聞いてみないと分からないと思う。せっかく提案されたテーマは、本当に皆さんが高田のまちを活性化しようという思いで提案されてきていると思う。それを聞かないで審査だけというのは、ちょっとどうかと思う。私としては、敗者復活ではないが、どうやって聞くか時間等の制約はあるが、聞いてみるというのは大事なことだと思う。それから追加募集について判断するのがよいと思う。

#### 【小川委員】

今回、残っている額が非常に多いので、追加募集した方がよいと思う。市として予算を残したからどうのこうのという問題ではなく、やはり使ってもらうことを目的に、この予算が用意されている。今回、不採択となった7事業についても、どうして不採択となったかをよく考えてもらって、また、その点を改修して提案してもらい、あるいは、新規に他の団体が提案してくる。残った額が非常に多いので、今回だけは追加募集をした方がよいと思う。

#### 【澁市副会長】

予算残額が500万円以上あり、高田区に配分されている1,240万円の約4割で大きな額である。是非、追加募集をした方がよいと思う。皆コロナ禍と言うが、追加募集したときに、大体採択の日はいつぐらいになるかということは分かるので、追加募集に応募する団体はそれに応じた事業計画をつくってくる。よって、あまりその辺は気にしないで、例えば9月に決定されたとすれば、9月から翌年の3月まで約7か月の間で活動を計画すると思う。我々がそこまで心配する必要はなく、むしろ配分された地域活動支援事業の予算を有効に利用すべきと考える。

#### 【西山委員】

先ほどの判断で14位から20位は採択しないと決定した。それに対して冨田委員の意見では、またヒアリングをする等の意見があったが、それはおかしいと思う。

#### 【本城会長】

先ほどの冨田委員の意見は、追加募集すべきという立場だと理解している。再提案するとなると内容の変更もあり得るだろうし、また同じものが出てくるかもしれない

いが、それはまた審査によると思う。

**【杉本委員】**

私はこの制度が導入された時からずっと一貫している。追加募集はしないというのが私の持論である。理由は追加募集で提案するのであれば、当初の募集で提案すべきであるということに尽きる。

(栗田委員が到着)

**【本城会長】**

栗田委員が到着した。本日のこれまでの経緯を事務局より説明願う。

**【堀川センター長】**

- ・本日のこれまでの経緯を説明

**【本城会長】**

他に意見のある委員の発言を求める。

**【茂原委員】**

今ほど13位までの事業は採択する。14位から20位の事業は不採択ということだった。その後の議論で、予算に残額があるので追加募集したらどうかという意見としないでもいいという意見である。この追加募集というのはどういう意味なのか確認したい。14位から20位の事業は追加募集に提案できないということか。敗者復活もある話なのか。

**【本城会長】**

そのとおり。提案団体が今回採択されなかったことについて、また改めて吟味されて再提案することができる。また、新たな団体からも出てくる。

**【茂原委員】**

ただその辺がちょっと混乱しているようなので、確認したい思った。不採択になったものは完全に落とすということか。不採択と決めたのだから、駄目だと思う。

**【本城会長】**

事務局の見解を求める。

**【堀川センター長】**

今の議論では、追加募集をするかしないかをまず決めていただきたい。その上で不採択となった提案団体の取り扱いを決めることでどうか。

【富田委員】

それはやはり今後どうなるのか、その敗者復活とか、そういういろいろなことを考えて追加募集するかどうかを考えた方がいいと思う。そうでないと、追加募集の賛成者が多く、追加募集することに決まって、そして14位から20位の事業は駄目ということにもなる。14位から20位の事業も今後考えて、また再提案してよいという追加募集であるなら十分賛成である。もう14位から20位はもう不採択になったのだから、それはもう採択しないということなのか。

【堀川センター長】

この後に議論していただこうと思っていた。今回の採択結果は出ているので、当然その結果は、尊重すべきだと思う。同じ提案団体が同じ内容のものを提案してくることは、この審査結果が出ているので、それは不可であり、これは前提条件となると思う。

但し、同じ団体が内容を一部変更して出してくるのを良しとするのか、それとも、同じ団体が全く新しい内容で提案しないと駄目なのかということを議論する必要がある。それは次の話の中で、皆さんで決めていただければと思う。

【西山委員】

今の話を踏まえると、追加募集をかけるのは、新規にこういう事業をもう1回思いついたのでやってみたいという提案と、そのままもう一回審査してほしいというのではなくて、中身を大幅にある程度リニューアルをした提案が対象になるということによいか。

【本城会長】

意見が分かれているので、追加募集の実施について採決をとることを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、賛成多数で追加募集は実施しないことに決した。

以上で、次第3議題（1）令和3年度 地域活動支援事業についてを終了する。

— 次第3議題（2）令和3年度地域協議会の活動計画について —

【本城会長】



次第3議題（2）令和3年度地域協議会の活動計画についてに入る。

澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

・資料No.1に基づき説明

【本城会長】

ただ今の説明に質問のある委員の発言を求める。

【富田委員】

資料の1-⑦の上越地域医療センター病院の件の現状を聞くということだが、聞いてどうするのか。地域協議会として何か改善策を出すのか。それはまずいとかそういう指摘をするのか。ただ聞いて、そうですかといって終わるのか。

【澁市副会長】

市の説明を聞いて、皆さんが意見をお持ちになると思う。説明を聞いた後、これはいろいろ問題あるので更に地域協議会の中で議論するとか、或いは市の担当部局にさらに質問するとか。私に聞かれても何とも答えようがない。

3年前の計画でいろいろ説明を聞いたが、実際、計画自体は全然進んでいない。その後、コロナの関係で患者数が減って、採算も悪くなっていると聞いている。そうすると、計画自体が変更になるのではないかと心配に思っている方もいる。私もその1人である。今はどうか知らないが、厚生労働省は病院の数を減らそうとしていた。ところが、地域住民にとっては不可欠の病院であり、皆の関心が高いことから、どうなっているかを聞いて、ではどうするかということになると思う。

【本城会長】

この問題は市議会でも議論されており、市の考え方としてはコロナウイルス感染症の発生により上越地域医療センター病院の外来患者が激減し、収支計算ではかなり厳しいことになっている。従って、当初の基本計画に着手することはちょっとストップして、時期をみているという状況であり、少し全体計画が遅れるというところまでは、市議会でも明らかにされている。地域協議会としても関心のある問題であり、また、高田区の町内会長会の皆さんも関心のある課題でもある。その辺については慎重に見極めて、地域協議会として対応していきたいと思っている。

【富田委員】

よくわかった。

**【吉田委員】**

今年の豪雪の対策で「何か聞きたいね」という話が2月頃に出ていたと思うが、今後どうするか。

**【本城会長】**

今回の豪雪問題で市もいろいろな総括をやっており、高田地区の町内会長会でもかなり議論されたようで、役員会の方でも市の除雪対策について意見を出している。私も先般、阿部会長とお会いしたときに、地域協議会としても大変関心の高い課題であるので、できれば一緒に行政に要望をしていったらどうかという話もしている。市では、まだ明確な総括が終わっているわけではなく、今整理をしているとのことである。市議会でもそのような内容のことを言われているので、その辺の成り行きを見て、必要があれば、また皆さんと一緒に協議をしていきたいと思っている。しばらく時間を与えていただきたい。

**【杉本委員】**

今の話、実は町内会長のところに6月4日まででアンケートの調査用紙が回ってきている。私もさっきポストに投函してきた。そんなに遠くない時期にその集計結果も出ると思う。ただ、あまり参考にならないような調査項目なので、これではどうなのかと非常に心配だが、そういうことも含めてできるだけ早く議論した方がよいのではないか。お盆を過ぎるともう次の雪を心配しなくてはならないので、お願いしたいと思う。

**【本城会長】**

先ほど申し上げたとおり町内会長会の意向もあるので、その辺はまた正副会長で相談させていただき、時期をみて話したいと思っている。

他に意見を求めるがなし。

以上で、次第3議題（2）令和3年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

— 次第4事務連絡 —

**【本城会長】**

次に、次第4事務連絡について事務局より説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・ 次回の協議会の日程連絡

令和3年度第3回地域協議会：6月21日（月）午後6時30分から 高田城址  
公園オーレンプラザ

- ・ 配布資料

主要事業・プロジェクトの概要

上越市「地域の宝」認定制度の周知について

上越市男女共同参画推進センターの講座のチラシ

上越市まちづくり市民大学OB会のチラシ

**【本城会長】**

今ほどの説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

全体を通して意見等のある委員の発言を求める。

**【富田委員】**

できれば部屋を借りて、今回の地域活動支援事業の件など自由に地域協議会のメンバーがそこに来て、意見交換するようなことはできないか。1年たったが、皆さんとまだ信頼関係がなかなか持てない。いろいろなことを言えないので、言えるような場所に集まって意見交換するとか、そういうことはできないか。委員全員が集まるわけではない。自由に集まるようなことはどうか。

**【本城会長】**

今貴重な意見が出たが、前も委員の皆さんで分科会を開くというような議論もしているので、また意見を積み上げて、そういう方向が出ればまた検討したいと思う。

他に意見を求めるがなし。

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。